# 局・区と改革PTの議論資料

局・部名	都市整備局企画部
担当課名	住宅政策課

[]	【整理番号284】 住まい情報センター事業  [試案]  1 見直しの考え方 ・果たすべき役割の整理  2 見直し内容 ・住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止する ・相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応する ・専門的な相談については、複数区連携で対応するなど、効率的に実施する
	<ol> <li>見直しの考え方 ・果たすべき役割の整理</li> <li>見直し内容 ・住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止する ・相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応する</li> </ol>
局・区の考え方	・住まいのミュージアムについては、より展示を活かす観点から他の博物館との統合、または廃止【A項目事業】 留意事項 ・住まいのミュージアム:府市統合本部における、他の博物館群との一体的管理の検討(都市魅力施設の検討の対象)  [局・区の考え方] ・一般的な相談対応やセミナーなどの普及啓発事業については、より市民・区民に身近な区役所において、地域の実情に応じて実施することが望ましいと考える。 ・区役所での対応が困難な、より高度で専門的な相談については、一元的な専門相談窓口の設置等が必要と考えており、現在府と検討しているところである。 ・住まいのミュージアムについては、都市魅力施設の一つとしての役割を果たしているものと認識しており、より展示を活かす観点から、府市統合本部での議論の中で、他の博物館施設との連携のあり方について検討する必要があると考えている。
参考データ等	

# 住まい情報センターの設置目的

住まいに関する各種の情報を総合的に提供するとともに、大阪の住文化に関する資料の収集、保管及び展示並びにその調査及び研究を行うことにより、市民の住生活の向上及び市内居住の促進並びに市民の文化の向上に寄与することを目的としている。

#### 【平成22年度実績】

情報提供:約4万9千件 相談:約6千件 啓発事業(セミナー等)参加者:約8千人 ライブラリー利用者:約4万4千人 ミュージアム入館者:約21万人

#### PT試案

#### 【見直し内容】

- ① 住宅情報の提供は、民間に任せ、廃止する
- ② 相談・啓発事業については、区役所へ移管し、地域の実情に応じて対応する
- ③ 専門的な相談については、複数区連携で対応するなど、効率的に実施する
- ④ 住まいのミュージアムについては、より展示を活かす観点から他の博物館との統合、また は廃止【A項目事業】

#### 【留意事項】

○ 住まいのミュージアム 府市統合本部における、他の博物館群との一体的管理の検討(都市魅力施設の検討の対象)

## ①住宅情報の提供についての都市整備局の考え方

- 民間の新築物件や空き家情報など、物件情報の提供については、民間(宅地建物取引業協会等)に任せて実施することとする。
- <u>市営住宅等の公的賃貸住宅や各種制度・施策についての情報提供については、相談・啓</u> 発事業とあわせて、区役所において実施する必要がある。

# ②相談・啓発事業についての都市整備局の考え方

○ 一般的な相談対応やセミナーなどの普及啓発事業については、より市民・区民に身近な 区役所において、地域の実情に応じて実施する。

#### 【課題】

- ・ <u>相談ノウハウの蓄積(様々な法律の改正、住民ニーズの変化に的確に対応するため)が必要であることから、区役所で行う相談・啓発事業をサポートする仕組みが必要</u>
- ・ 現在、上記の仕組みについて、カウンターパートの大阪府と検討中
  - ・相談データベースの構築、共有
  - ・FAQや相談マニュアルの策定
  - ・大阪府(都)における一元的な支援窓口において対応

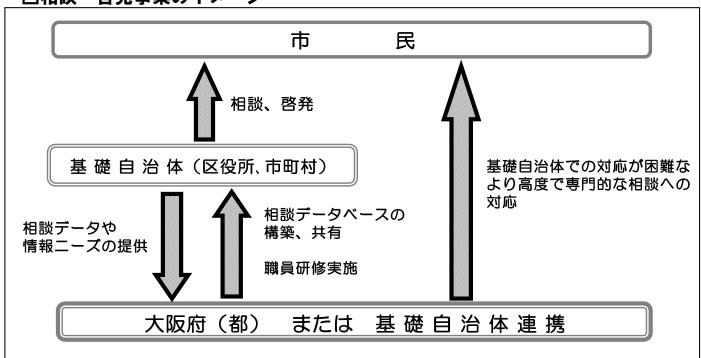
### ③専門的な相談についての都市整備局の考え方

- 区役所単独での対応が困難な、より高度で専門的な相談については、今後、ますます重要になってくるものと考えられることから、効率的に対応できる相談窓口が必要である。
- 他の市町村の相談窓口で対応できない専門的な相談については、住まい情報センターで 対応するケースも多い。
- 現在、効率的に実施する方策について、カウンターパートの大阪府と検討中

案1:大阪府(都)における一元的な専門相談窓口において対応

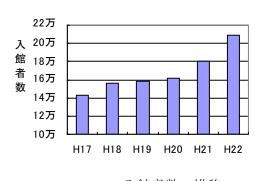
案2:複数区や市町村の連携により対応

### □相談・啓発事業のイメージ



## **④住まいのミュージアムについての都市整備局の考え方**

- 入館者数が年々増加しており(右表)、外国人入館者数も多いことから、<u>都市魅力施設の一つとしての</u>役割を十分に果たしているものと認識している。
- 府市統合本部においても、都市魅力施設の一つとして、他の博物館群との一体的管理の検討を行うこととなっており、都市整備局としても、より展示を活かす観点から、廃止するのではなく、他の博物館施設との一体的管理について検討する。



入館者数の推移